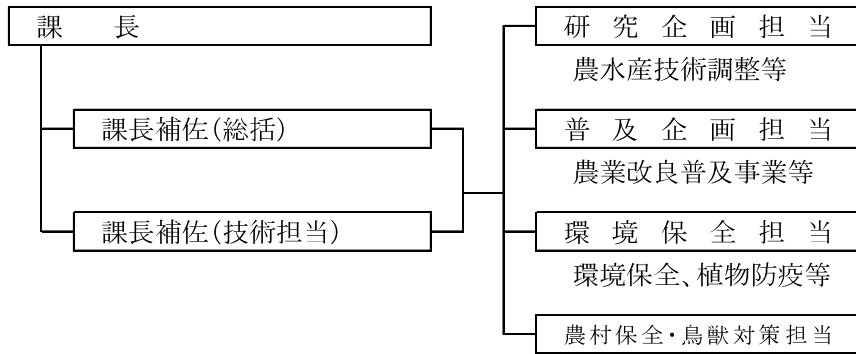


## 農業普及技術課

### 1 令和7年度の新規・重点事業

- **G7宮崎発ピーマン自動収穫技術活用事業** 24,386千円【普及企画担当】  
自動収穫ロボットの試験運用により、ピーマン自動収穫技術に対応した栽培体系を確立する。
- **データ分析で磨く農業経営力強化事業** 28,874千円【普及企画担当】  
宮崎県農業経営体支援センターに対して、経営コンサルや産地ビジョン策定、指導者育成研修、データ分析・調査等に要する経費を補助する。
- ㊦ **みやざき「グリーン農業」拡大加速化事業** 155,433千円【環境保全担当】  
化学肥料・化学農薬の使用量低減や有機農業の拡大など環境負荷低減に資する取組を推進する。
- ㊦ **鳥獣被害対策アップデート事業** 742,848千円【農村保全・鳥獣対策担当】  
協議会や市町村等に対して、野生鳥獣による農作物被害対策やジビエ利活用推進に要する経費の補助等を行う。

## 2 組織



環境保全型農業直接支払制度、鳥獣被害対策の推進等

## 3 主な事業一覧

事業名	終期	R7 予算額 (千円)	担当	掲載 P
G 7 宮崎発ピーマン自動収穫技術活用事業	R7	24,386	普及企画	32
データ分析で磨く農業経営力強化事業	R7	28,874	普及企画	33
活動火山周辺地域防災営農対策事業	R7	61,012	環境保全	34
農業用廃プラスチック適正処理推進事業	R7	8,070	環境保全	35
㊤みやざき「グリーン農業」拡大加速化事業	R8	155,433	環境保全	36
㊤鳥獣被害対策アップデート事業	R9	742,848	農村保全・鳥獣対策	37

# G7宮崎発ピーマン自動収穫技術活用事業

農業普及技術課 24,386千円  
【財源：国庫、宮崎再生基金】

## 事業の目的

本県の主力である施設ピーマンにおいて、労働力不足による産地の縮小を防ぎ、持続可能な農業生産の基盤を築くため、自動収穫技術に対応した栽培体系を確立する。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

#### ○ 自動収穫技術導入実証事業

総合農業試験場や協力農家のほ場において、自動収穫ロボットを試験運用することにより、収穫技術導入の課題・問題点等を収集し、官民で組織するコンソーシアムで共有・検証することで自動収穫に最適化された栽培体系を確立する  
(補助率：国1/2 県1/2、県単)

収穫ロボット  
開発企業

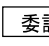
県  
(総合農試)

自動収穫技術導入実証  
コンソーシアム

農業関連  
企業

農業団体

### (2) 事業の仕組み

○ 県、県  コンソーシアム

(農業者、農業団体、収穫ロボット開発企業、農業関連企業等)



### (3) 成果指標

自動収穫に最適化された栽培体系の確立

自動収穫ロボット導入農家 現状(令和5年度) 0件 → 令和7年度 15件

ピーマン自動収穫ロボット

## 事業の期間

令和6年度～令和7年度

# 【別紙】 G7宮崎発ピーマン自動収穫技術活用事業

ピーマン自動収穫技術に適した栽培体系の確立に向け、官民からなるコンソーシアムで取組を推進

## 自動収穫に適した「管理方法」の検討

管理方法等の異なる複数のハウスにおいて検討

- ・ 枝や葉の混み具合が与える影響
- ・ 何日おきの収穫が適切か
- ・ ロボット設置に適したハウスの構造 等



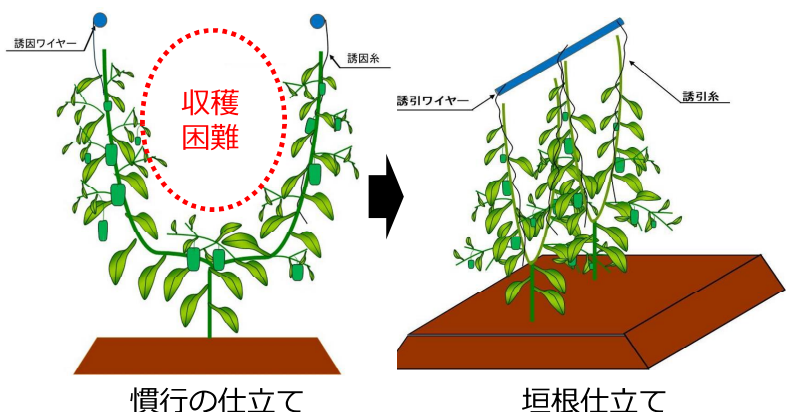
枝の近くや葉に隠れたピーマンの収穫は困難

## 自動収穫に適した「仕立て方」の検討

ロボットが収穫しやすいよう奥行きが少ない仕立て方「垣根仕立て」等の検討



自動収穫ロボットのアーム



慣行の仕立て

垣根仕立て

# データ分析で磨く農業経営力強化事業

農業普及技術課 28,874千円  
【財源:国庫、一般財源】

## 事業の目的

燃料、生産資材の価格高騰などにより、農業経営は大きな打撃を受け、今後の経営発展への影響が懸念されることから、新規就農者のいち早い経営安定や中小規模層の営農継続・発展、法人化等による経営規模の拡大を後押しし、産地力の強化による農業産出額の増加を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- 産地の担い手経営支援事業（補助率1/2以内）  
データに基づく経営実態の把握及び個別農業経営体への経営支援や産地課題解決への取組等に対する支援
- 支援センター運営・法人等経営強化事業（負担率1/2以内）  
支援センターの運営やデータに基づく農業生産法人等への経営支援に対する支援
- 経営指導人材活躍事業  
農業経営指導士や普及指導員による経営支援

### (2) 事業の仕組み

① 県 補助 → 宮崎県農業経営体支援センター    ② 県 負担金 → 宮崎県農業経営体支援センター    ③ 県

### (3) 成果指標

経営安全率25%以上の農家割合 現状（令和3年）75% → 令和7年 75%

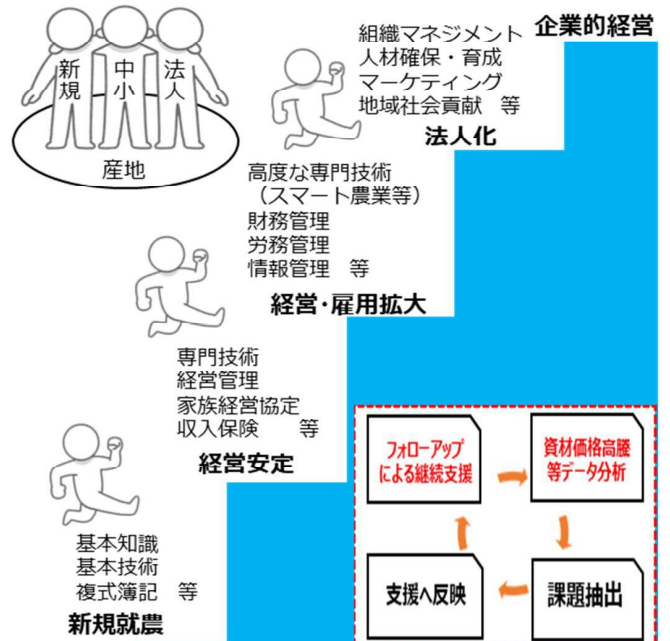
## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 【別紙】 データ分析で磨く農業経営力強化事業

## ①産地の担い手経営支援事業

- データに基づく経営実態の把握及び個別農業経営体への経営支援  
新規就農者向け経営コンサル、経営健康診断書の作成、配布による指導
- 産地課題解決への取り組み支援  
産地ビジョンの作成・実現



## ②支援センター運営・法人等経営強化事業

- 支援センターの運営
- データに基づく農業生産法人等への経営支援  
法人志向農家・法人向け経営コンサル、経営発展段階に応じた体系的な研修、指導力向上研修

### <拡充>

- 様々な角度からの経営分析調査と課題抽出  
生産資材価格高騰の影響分析  
抽出した課題に基づく改善指導  
追跡調査による改善方法の横展開

## ③経営指導人材活躍事業

- 農業経営指導士や普及指導員による経営支援

# 活動火山周辺地域防災営農対策事業

農業普及技術課 61,012千円  
【財源:国庫、一般財源】

## 事業の目的

第13次防災営農施設整備計画に基づき、令和2年から4年にかけて9地区で事業を実施し、降灰被害軽減を支援してきたが、現在も降灰による、農作物の収量・品質の低下が問題は続いている。

第14次計画（令和5年から7年）では、対象品目に茶を加え、活発な活動を続ける桜島の降灰による農作物の被害を防止・軽減するため、降灰被害防止施設・機械等の整備を行い、農家経営の安定を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

① 農村地域防災減災（補助率 国庫 50～55%、県 5～10%以内）  
降灰被害防止・軽減のための施設・機械等の整備支援  
（被覆施設、野菜洗浄機、茶除灰機等）

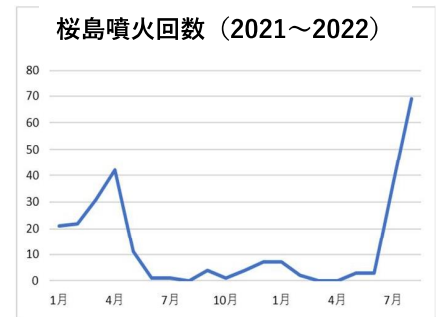
② 推進事務費  
県の推進事務費

### (2) 事業の仕組み

① 県 → 補助 → 市町村 → 補助 → 農業者団体等 ② 県

### (3) 成果指標

降灰防止施設・機械の整備による被害が軽減される面積  
令和5年度～令和7年度 66.8ha



## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 【別紙】 活動火山周辺地域防災営農対策事業

## ① 農村地域防災減災

<支援の対象>

- ・地区：南那珂（日南市、串間市）、北諸県（都城市、三股町）
- ・品目：野菜、果樹、花き、茶

<支援の内容>

- ・被覆施設の整備・・・国55%、県5%
- ・降灰除灰機の導入・・・国50%、県10%



降灰被害



灰が積もった被覆施設



降灰除灰機による除灰作業

降灰による農作物への被害を軽減し、農業経営の安定を図る

# 農業用廃プラスチック適正処理推進事業

農業普及技術課 8,070千円  
【財源：産業廃棄物税基金、一般財源】

## 事業の目的

県協議会と地域協議会が連携して、農業者への適正処理の啓発推進や地域排出処理体制支援に引き続き取り組むとともに、無許可業者の利用防止の啓発や、被覆肥料のプラスチック殻の海洋等への流出防止等の新たな課題に取り組む事で、農業分野における環境保全・資源循環の強化を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容


#### ① 農業用廃プラ適正処理体制整備事業（補助率定額）

- ・ 県協議会運営体制支援
- ・ 地域協議会活動支援
- ・ プラスチック殻等流出防止支援

#### ② 推進事務費

県の推進事務費

### (2) 事業の仕組み

① 県  宮崎県農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会 ② 県

### (3) 成果指標

協議会における農業用廃プラスチックの適正処理量の維持

処理量 現状（令和3年）3,506 t → 令和7年 3,500 t

リサイクル率 現状（令和3年）100% → 令和7年 100%

## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 【別紙】 農業用廃プラスチック適正処理推進事業

## ① 農業用廃プラ適正処理体制整備事業

### ・ 県協議会運営体制支援

農業用廃プラスチック処理に向けた県協議会の運営

チラシ配布や研修会を通じた適正処理・リサイクル・無許可業者利用防止の啓発

### ・ 地域協議会活動支援

地域協議会の運営支援

リサイクルパートナー制度によるリサイクル処理の促進

集積所整備による地域適正処理体制の整備

### ・ プラスチック殻等流出防止支援

チラシや研修会による農家への意識の啓発

プラスチック殻流出防止対策実証ほの設置



農業用廃プラの不法投棄



被覆肥料の  
プラスチック殻

実態把握

対策検討

実証ほ設置

農業者の廃プラスチック適正処理に対する意識を醸成し  
農業分野における環境保全・資源循環の強化を図る

# 改 みやざき「グリーン農業」拡大加速化事業

農業普及技術課 155,433千円

【財源：国庫、日本一挑戦基金、産廃税基金、一般財源、その他】

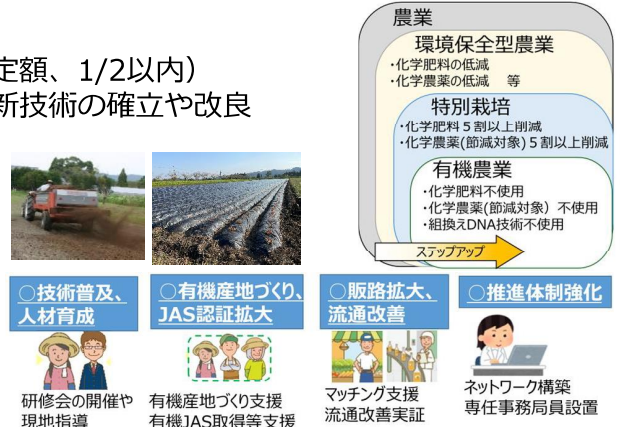
## 事業の目的

国のみどりの食料システム戦略及び県のグリーン成長プロジェクトに基づき、化学肥料・化学農薬の使用量低減や有機農業の拡大など環境負荷低減に資する取組の推進を行い、持続可能な農業の実現を目指す。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① グリーンな栽培体系確立・導入・推進事業（補助率定額、1/2以内）
  - ・ 環境負荷低減と生産性向上を両立するグリーンな新技術の確立や改良
  - ・ グリーンな栽培体系の導入実証、定着サポート
  - ・ 総合的病害虫管理技術構築、指導員の人材育成
  - ・ 農薬適正使用推進対策
- ② 有機農業拡大加速化事業（補助率定額、1/2以内）
  - ・ 有機農業技術の普及、指導員の人材育成
  - ・ 有機産地づくり・有機JAS認証拡大
  - ・ 有機農産物の販路拡大・流通改善に向けた取組
  - ・ 有機農業推進体制の強化



### (2) 事業の仕組み

- ① 県、県 補助 → 協議会・農業者団体等
- ② 県、県 補助 → 市町村・協議会等、県 委託 → 民間企業等

### (3) 成果指標

みどり認定の農業者数 現状（令和5年） 5件 → 令和8年 116件  
 有機JAS認証面積 現状（令和5年） 422ha → 令和8年 600ha

## 事業の期間

令和7年度～令和8年度

# 【別紙】改 みやざき「グリーン農業」拡大加速化事業

## ① グリーンな栽培体系確立・導入・推進事業

環境負荷低減技術の定着に向けた課題

ア 環境負荷低減と生産性向上を両立するグリーンな新技術の確立や改良	○ みどりの食料システム戦略の目標である化学肥料や化学農薬の低減には環境負荷低減と生産性向上を両立する新たな技術の確立や改良が必要
イ グリーンな栽培体系の導入実証、定着サポート	○ 環境負荷低減技術は農地や周辺環境の影響を受けることもあり、地域での実証が必要 ○ 速やかな普及には各地域が連携した取組が必要
ウ 総合的病害虫管理の推進	○ 化学農薬の低減に向け化学農薬のみに頼らない総合的な防除体系の確立が必要 ○ 総合的病害虫管理の指導員の育成が必要
エ 農薬の適正使用推進	○ 農薬の不適正使用による環境等への悪影響を最小限にすることが必要 ○ 新たな農薬については現場での効果検証が必要

本事業における取組

- 国の研究機関と連携した先進技術の確立や改良スキルの習得
- 新技術の産地に適した技術への改良
- 検証・普及を加速化すべき環境負荷低減技術の地域での実証
- 複数の産地で連携した環境負荷低減技術の実証、定着サポート
- 総合的病害虫管理技術の確立
- 総合的病害虫管理の指導員の育成
- 農薬の適正使用に関する研修会・残留農薬検査
- 新たな農薬の普及推進に向けた効果検証

## ② 有機農業拡大加速化事業

有機農業拡大に向けた課題

ア 技術普及・人材育成	○ 慣行栽培に比べ、収量・品質が不安定 ○ 栽培技術は先進農家が独自に確立しており、共有化が図られていない ○ 有機農業の指導ができる指導員の育成が必要
イ 有機産地づくり・有機JAS認証拡大	○ 市町村等が連携した有機産地づくりが必要 ○ 有機転換に係る資材費や労働費等の増加など掛かり増し経費の負担大
ウ 販路拡大・流通改善	○ 契約取引など再生産価格を前提とした取引先の確保 ○ 共同集荷等による流通コストの低減
エ 有機農業推進体制の強化	○ 点在する有機農業者や各地域のネットワークづくりを強化する必要

本事業における取組

- 有機農業技術研修会、先進農家による現地指導
- 有機農業指導員の育成
- 市町村ぐるみの有機農業の取組や産地づくり支援
- 有機転換、JAS認証取得支援
- 販路拡大に向けたマッチング等支援
- 流通コスト低減に向けたモデル実証
- 有機農業ネットワーク構築に向けた取組
- 専任事務局員の設置

持続可能な農業の実現

# 改 鳥獣被害対策アップデート事業

※ジビエの需要創出ネットワーク化は本県初

農業普及技術課 742,848千円  
【財源：国庫、中山間ふるさと保全基金、一般財源】

## 事業の目的

鳥獣被害対策のモデル実証やソフト・ハード両面での取組を支援することにより、農作物被害の低減を図るとともに、ジビエの栄養成分に着目した取組を支援し、新規需要の創出を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 地域を核とした鳥獣被害防止活動推進事業  
新たな対策技術をモデル実証  
鳥獣被害対策マイスターの育成や研修会等を実施
- ② 鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業（補助率 国定額、国5.5/10以内、国1/2以内）  
侵入防止柵の整備や有害鳥獣捕獲、ICT活用等を支援
- ③ みやざきジビエ利活用推進事業（補助率 定額）  
新規需要の創出に向けネットワークを構築  
栄養成分に着目した取組を支援



### (2) 事業の仕組み

① 県 ② 県補助 市町村、市町村協議会 ③ 県、県補助 民間企業等

### (3) 成果指標

農作物被害金額	現状（令和5年度）274,252千円	→	令和9年度 189,000千円
国産ジビエ認証施設	現状（令和5年度）1施設	→	令和9年度 3施設

## 事業の期間

令和7年度～令和9年度

# 【別紙】 改 鳥獣被害対策アップデート事業

## 鳥獣被害対策

### ① 地域を核とした鳥獣被害防止活動推進事業

#### モデル実証

・新たな対策技術のモデル実証（プッシュ型の重点現地支援に反映）



地域特命チーム等による対策検討 (例)鳥獣対策の大型実証 (例)複合的なサル対策の実証 効果の検証・改善

・鳥獣被害対策マイスターの育成、研修会の開催等

### ② 鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業

#### 総合的支援

・侵入防止柵の整備、有害鳥獣捕獲、ICT活用、国産ジビエ認証等の推進



農作物被害の低減

## 捕獲鳥獣の利活用推進

### ③ みやざきジビエ利活用推進事業

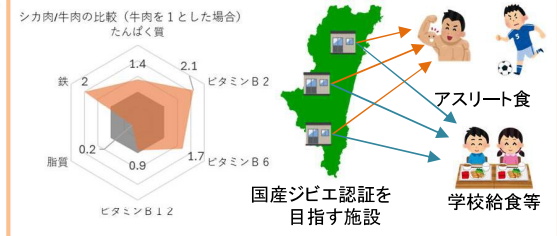
#### ネットワーク化

・利活用のマッチング、研修会の開催



#### 栄養成分に着目

・アスリート食や学校給食等の新たな取組



新規需要の創出